

逗子市山の根3丁目の県道沿いに 横断歩道や信号機設置等の安全措置を講じるための陳情

逗子市議会議長 真下政次殿

2012年8月28日

逗子市山の根3-6-7

桑原敏規^{桑原}

日頃より市民の安心・安全にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年3月1日の夜、山の根3-6-7付近の県道において人身事故が発生しました。実は過去に同付近で死亡事故も発生していたことを知り、大変驚きました。同付近の県道は、ゆるい弧を描き見通しが良いとは言えない中、車はずいぶんなスピードで往来をしています。同年4月の地域集会において、この事故について話し合いの機会が持たれ、

- ① 地域のゴミステーションが、歩道と反対側のJR線路側にあり、横断歩道の無い車道を日常的に渡らざるを得ない。
- ② 線路側に住まう住民が、JR逗子駅に向かう際又は帰宅する際、線路側に歩道が無い場合、横断歩道の無い車道を横断し反対側の歩道に至らざるを得ない。
- ③ 事故のあった同付近は、他と比較し、何故か街灯が少なく大変暗い路線である。前述カーブに加え、夜の雨天時など著しく視界が悪く、横断歩道が無い場合不意に歩道を出て渡ろうとする歩行者を、ドライバーは回避し得ないだろう。

といった意見が出されました。これを受け、以下の2点について要望書をしたため4月11日、逗子警察署に提出しました。

- 1：事故のあった山の根3-6-7（桑原宅）付近から山の根3-5-29（肉のむらた）付近の間で、横断歩道及び信号機等を新設してください。
- 2：山と線路に挟まれた県道が、③の指摘の通り他の幹線道路と比べて暗いのは、交通安全に限らず、防犯上でも大変不安です。警察より関係所管に書面等をもって改善を促してください。

これに加え、83名の署名簿と、県道のカーブの実態、及び横断歩道の滞留場所を検討した資料も添付しました。

しかし、逗子警察署からは今もって、否定的な見解しかいただいております。
街路灯を管轄する逗子市消防本部や、神奈川県土木事務所からは、大変肯定的な
見解を既にうかがい安堵していますが、神奈川県警察本部や逗子警察署は、死亡事
故を含む2件もの事故が有りながら、交通量が少ないとの理由で、対処は全く考え
ていないとの見解です。

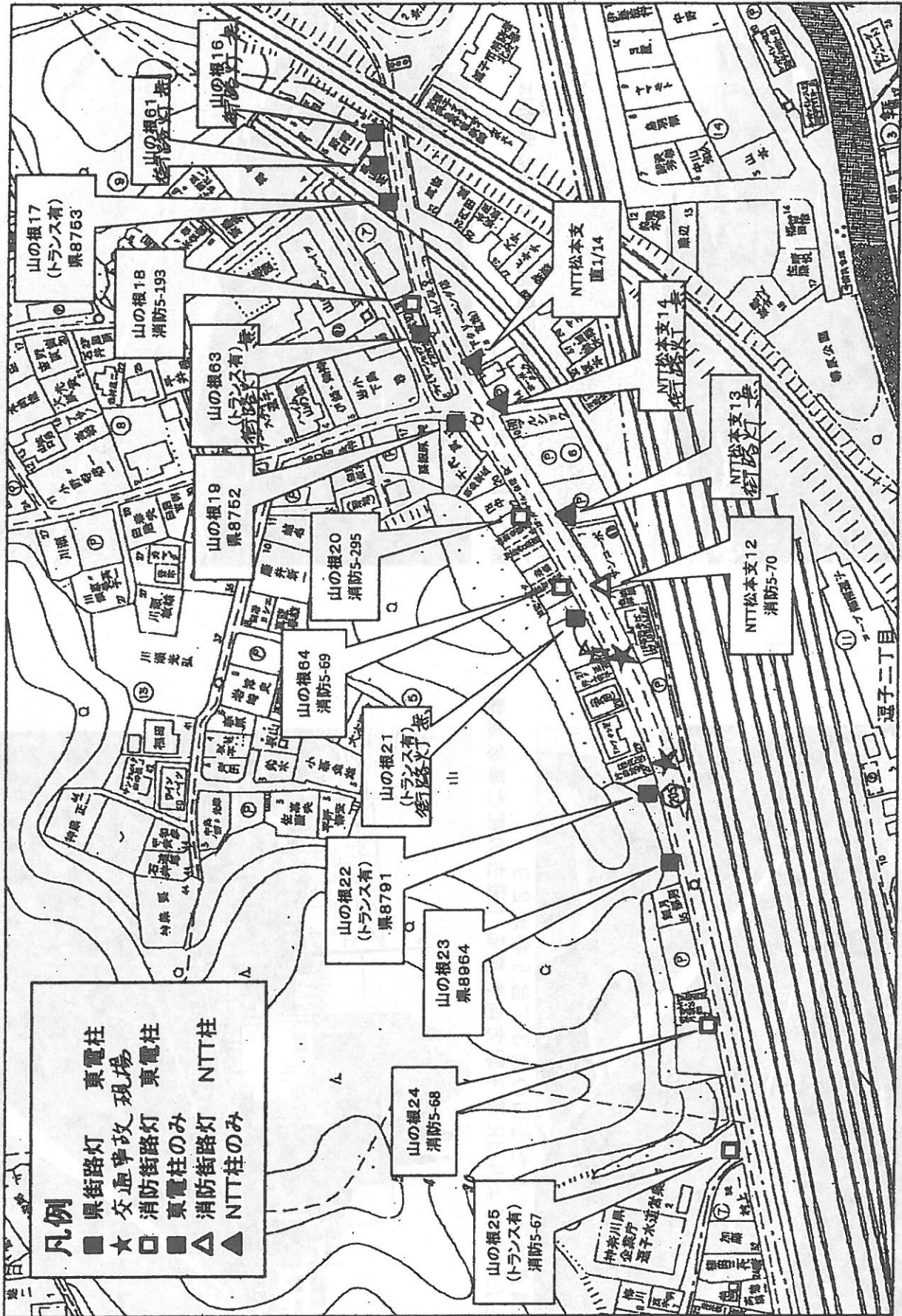
過去に死亡事故まで起きた付近で、再度事故を生じさせてしまった事態を私たち
住民は深く反省し、このような悲劇を決して繰り返すことの無いよう誓い、願っ
ております。

貴議会におかれましては、横断歩道や信号機等の設置により、同付近で3度もの
悲劇を起こさない努力を払うよう、神奈川県警察本部、逗子警察署、及びそれらの
交通関係所管に促していただきたく、ご決議の程よろしくお願い申し上げます。



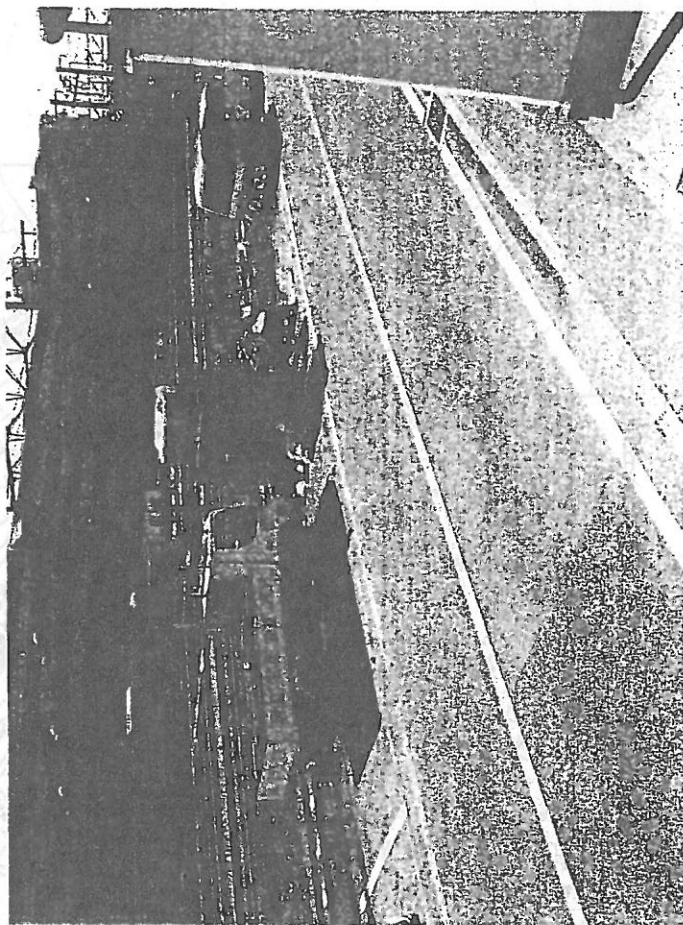
資料

山の根3丁目県道沿い街灯位置図
 交通事故現場位置図

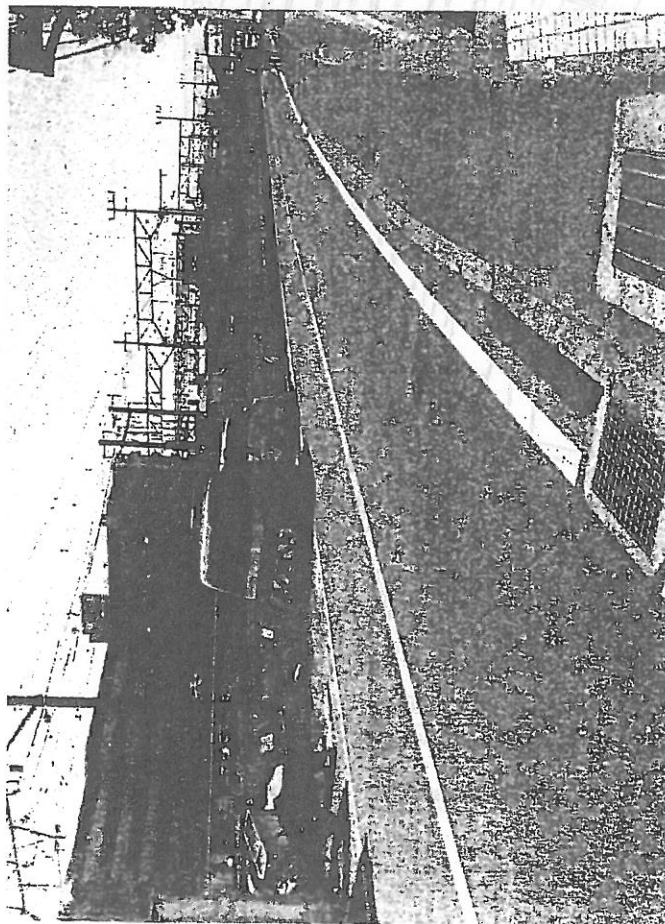




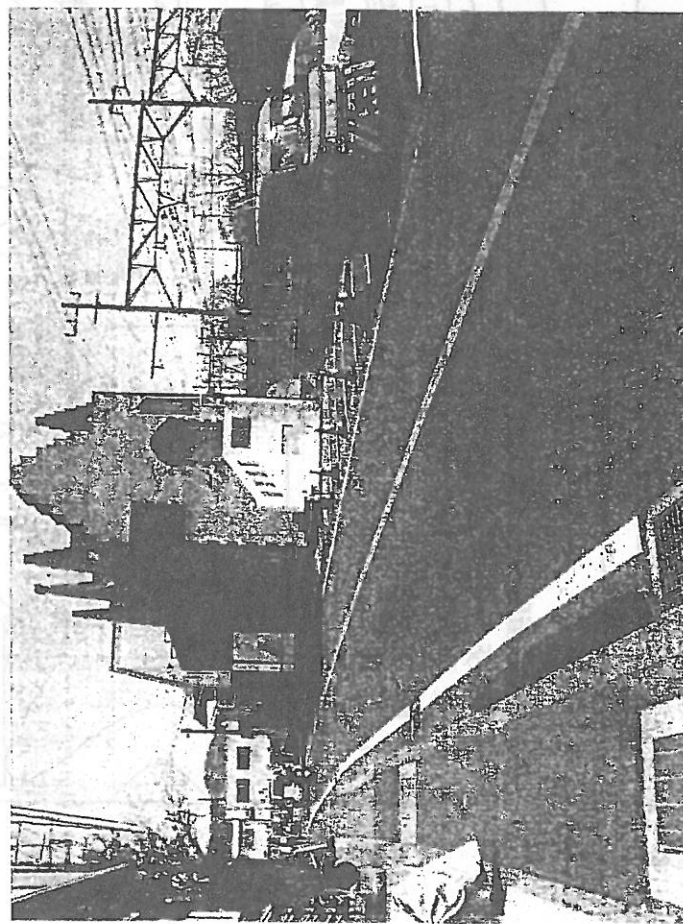
ゴミステーションと工事用仮設便所のある場所は
県の道路用地とのこと



この道路用地を横断歩道の滞留場所とし
横断歩道・信号等の安全措置を講じられないか



カーブの頂点付近にあたる山の根3丁目5番地29
「肉のむらた」付近よりJR 運子駅方向を見る（過去の死亡事故現場）



カーブの頂点付近にあたる山の根3丁目5番地29「肉のむらた」
付近より池子方向を見る（H24.3.1発生の人身事故現場を臨む）